



御杖小・中学校入学式



CONTENTS

- P1 入学式
- P2~3 議会だより他
- P4~6 保健・福祉センター情報
- P7~9 お知らせ
- P10~11 保育所だより
教職員の人事異動 他
- P12 駐在所だより
- P13 姫石の湯
- P14 みつえニュース

議会だより

第189号



令和8年第1回(3月)
定例会

一般質問

3月16日

※再質問については、御杖村ホームページをご覧ください。

質問
高齢者医療の
課題と見守り
について



盛岡英成議員

先般、本村国民健康保険運営協議会が開催されました。村側からは村長、住民生活課長、保健福祉課長が出席され、わたくしは条例に定める公益を代表する者として出席をしております。

会議の終わりにある委員から、「高齢の方の中には医療機関から処方された薬の服薬管理ができていない方がおられる」という意見が出されました。高齢化率が60%を超え、見守る家族と離れて、ひとり又はふたりで暮らす高齢家庭の割合が増える中、こういった現状があるということを知り、医療現場だけでは対応には限界があると認識しました。そして、この現状に対して実態を把握してもし既存の制度の範囲で対応できないのであれば、新たな対応策の構築が早急に必要であると

考えます。

そこで、次の点について伺います。この委員の方からの意見を受けて、村では現状をどう認識され、どういう対応をされたのか、されたのであるならばその内容についてお尋ねします。

答弁

伊藤村長



認知機能の低下に伴う、高齢者の服薬管理は大きな課題となっております。特に支援ができる同居家族のいない高齢者のひとり暮らしや、高齢者のみの世帯への支援が求められています。

このような背景のもと、保健福祉課と、診療所、社会福祉協議会、地域包括支援センターで、令和5年度に話し合いを開始し、令和6年度より、服薬支援に関する本格的な取り組みを始めたところでございます。

具体的には、在宅で要介護、要支援サービスを利用されている方は、必ず社会福祉協議会もしくは地域包括支援センターでそれぞれケアマネージャーとして関わりケアプランを作成してまいりますので、その情報から現状把握を行っております。

令和6年4月19日時点で、認知機能の低下が見られる方、39名をリスト化し、その中でも状態に応じて、要観察・軽度支援・重度支援の3つの区分に分

け、それぞれ必要な対応を実施したところでございます。

現在、認知機能の低下による服薬支援者リストには18名の方が挙がっていますが、内それぞれの行政支援の状況は、重複を含み介護保険制度等による訪問看護は4名、ホームヘルプサービスによる服薬介助は4名、居宅療養管理指導は9名です。他の2名については、家族支援による対応となっております。

診療所の窓口では、お薬をお渡しする際に必ず、用法や用量等の説明をさせていただいております。

また、投薬期間を過ぎての受診の場合、お薬の飲み忘れの可能性もありますので本人や家族への聞き取りを行い、必要に応じて社会福祉協議会や地域包括支援センターへ繋げています。

なお、服薬管理が適正にできていないと思われる方については、受診の際に残薬を持参していただくよう指導しております。

引き続き、保健福祉課、診療所、社会福祉協議会、地域包括支援センターの普段の業務の中から行う行政側からの積極的なアプローチと、村民もしくは高齢者やその家族からの相談に対しては、住民に寄り添った対応を実施していきたいと思っております。

今後も、地域の高齢者が安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、さらなる支援体制の強化に努めてまいります。



質問
令和8年度に
おける重要施
策について



影山英章議員

伊藤村長は就任以来これまでの10年間に様々な課題に取り組み、有効な施策をされてきたかと思いますが、日本全土で未だ止まらない物価高騰、少子高齢化、本村ではそれに加え急速な人口減少、担い手不足などの問題を抱える中、村民の方々は不安な日々を過ごされています。

開会日に村長より令和8年度の施政方針を説明いただき、その方針内容ではこれまでと同様に「創造・育成・環境」の三つの柱に対して、ニーズに合った有効な施策を展開する旨の言葉を掲げられ、各分野毎に対策を挙げられていますが、その中でも村長が最も重点的に取り組まれる施策があればお聞かせください。

答弁
伊藤村長



令和8年度における重点施策についてお答えします。

今定例会におきまして、令和8年度の主要施策を提案しましたが、各分野の施策はどれも重要であると認識しております。その中でも、特に住民の生活支援が重要と考え、基金の運用収益等を有効活用するための基金条例の整理に関する条例を上程しております。

す。

昨年9月の定例会でご報告させて頂きました本村の基金残高は、一般会計及び特別会計を合わせて令和6年度末時点におきまして、約44億円となっています。特に財政調整基金及び減債基金につきましては、標準財政規模あたりの両基金の合計残高は、奈良県内で1位となっています。

平成23年から各基金の一部金額については債券による運用を行ってまいりましたが、令和7年度から積極的な基金の債権運用を行うことで、毎年3,000万円の利息収入を得られる見込みとなりました。こうして毎年得られます基金の利息収入は、各基金に積み上げるのではなく、広く住民の皆さんに還元するため、し尿運搬手数料の減免をはじめとする住民の生活支援事業に充当し、安心・快適な御杖村を目指して重点的に取り組んでいきたいと考えております。

全員協議会

〔3月24日〕

3月24日に全員協議会を開催しました。報告事項ではむらづくり振興課よりふるさと納税返礼品についてと、(株)みつえの運営についての報告がありました。議員からは(株)みつえの運営について質問を行い、担当課長や村長に答弁を求めました。

活動報告

- | | |
|------------------------------------|---|
| 3月23日 例月出納検査(森) | 4月 8日 御杖小中学校入学式(寺前) |
| 3月24日 全員協議会(全議員)
正副議長打合せ(寺前・山岡) | 4月 8日 御杖村老人クラブ連合会定期総会(寺前) |
| 3月25日 御杖保育所卒園式(寺前) | 4月10日 宇陀郡民集会[曾爾村](全議員)
正副議長打合せ(寺前・山岡) |
| 3月26日 宇陀地域公共交通活性化協議会
[宇陀市](山岡) | 4月14日 三村議会正副議長会定期総会
[山添村](寺前・山岡)
宇陀郡議会議長・副議長会定期総会
[山添村](寺前・山岡) |
| 3月27日 桜井宇陀広域連合議会定例会
[桜井市](影山) | 4月15日 奈良県護国神社春季大祭[奈良市](寺前) |
| 3月31日 正副議長打合せ(寺前・山岡) | 4月21日 正副議長打合せ(寺前・山岡) |
| 4月 6日 御杖保育所入園式(寺前) | |

令和8年度 御杖村消防団 任命式

去る4月1日(水)、御杖村消防団任命式が開催され、中嶋団長より新幹部と本年度入団する3名の団員に任命書が交付されました。

★新入団員(敬称略)

- 第一分団 谷岡永遠・藤村亮太
- 第二分団 大場公隆

★令和8年度 消防団幹部(敬称略)

- | | |
|----------|--------------------|
| 団長 中嶋 勉 | 副団長 芳岡秀泰・青海昌陸・小姿裕介 |
| ○第一分団 | |
| 分団長 今西裕昭 | 副分団長 古谷嘉章 |
| ○第二分団 | |
| 分団長 田中一正 | 副分団長 篠田智弘 |
| ○第三分団 | |
| 分団長 山田浩之 | 副分団長 久保順二 |



☎保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8 ●筋力アップ教室	9	10
11 ●編み物教室 ●心配ごと相談	12 ●ふれあい喫茶 ★みつえっこ広場	13 ●乳幼児健診	14 ●囲碁・将棋交流会 ●村老連 御杖社会奉仕の日	15 ●筋力アップ教室	16	17
18	19	20 ●筋力アップ教室	21 ●食の和人伝 (高血圧)	22	23	24
25	26 ●ふれあい喫茶	27 ●筋力アップ教室	28 ●健康麻雀	29	30	31

保健、福祉、介護コーナー

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
囲碁・将棋交流会	5月14日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
編み物教室	5月11日(月) 9:00~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	5月11日(月)13:30~15:00	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
健康麻雀	5月28日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

令和8年5月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日時	予約の要否	主催する部会等
目の健康相談	5月12日(火)14:00~15:00	必要(締切:5/7)	眼科医会
精神科に関する健康相談	5月12日(火)16:00~17:00	必要(締切:5/7)	精神神経科部会
整形外科に関する健康相談	5月19日(火)14:00~15:00	必要(締切:5/18)	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	5月21日(木)14:00~15:00	必要(締切:5/20)	内科部会

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉 奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

筋力アップ教室のお知らせ

- 日 程 8日(金)、15日(金)、20日(水)、27日(水)
- 時 間 13:30~15:30
- 場 所 保健センター2階大広間
- 内 容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル、室内用運動靴
- 参加費 無料

予約は不要です。

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。
デマンド交通の半額助成もあります。



ふれあい喫茶のお知らせ

- 日 時 12日(火)、26日(火) 9:30~14:30
- 場 所 保健センター1階 ふれあいホール
- コーヒー1杯 200円 ■ 紅茶1杯 200円
- 内 容

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。診療所の待ち時間や気軽に話せるコミュニケーションの場所として定着しています。

みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。

喫茶ボランティア一同



★予約は不要です。

食の和人伝レストラン

高血圧の予防や改善に役立つレシピを、栄養士さんと一緒に楽しく学べる調理実習です。料理を味わいながら、高血圧のことや調理のポイントもやさしく教えてもらえます。「血圧が気になる」「家族のために知りたい」という方も、気軽にご参加ください。

- テーマ 「血管想いのやさしい料理時間」
- 日 時 令和8年5月21日(木) 10:00~13:00
- 場 所 保健センター2階 栄養指導室
- 講 師 栄養士
- 持ち物 エプロン・三角巾・参加費用(300円)
- 申し込み 令和8年5月13日(水)まで

問・申 保健福祉課 ☎0745-95-2828

総合健診・個別検診 申し込み受付中

5月の全戸配布で健診の申込書を配布しています。健康な身体を維持するためには、早めに病気を発見し、治療につなげることが大切です。R7年度から総合健診のがん検診(大腸がん・胃がん・肺がん検診)の対象者を30歳からに拡大しています。また、御杖村の肺がん検診は結核健診も兼ねています。感染症法では65歳以上の方は定期的に結核健診を受けることが義務づけられています。この機会を利用して、ぜひ健診(検診)を受診しましょう。

■ 申し込み 令和8年5月20日(水)まで

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828

子ども・子育てコーナー

みつえっこ広場(子育て支援)

〈日 時〉5月12日(火)10:00~11:00

〈内 容〉☀『散歩に行こう!』

☔『広場の部屋で遊ぼう!』

※お子さんとのふれあいや散歩を楽しみましょう。

〈持ち物〉お茶・タオル・その他必要と思われるもの

〈場 所〉御杖保育所遊戯室または、
みつえっこ広場の部屋

〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の
小学校就学前のお子さんとその保護者の方

◎毎週月・火・金曜日の9時~12時までは、支援室・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

※支援室・園庭開放の曜日が、月・木・金から、月・火・金に変更になっていますので、ご注意ください。

問 みつえっこ広場(御杖保育所内)☎0745-95-3138

御杖保育所園庭開放について(土日・祝日)

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込みなしで遊んでいただけます。

なお、園庭を利用される場合は、下記のルールを守って、ご利用ください。

園庭開放のお約束

- 遊具などは大切に使ってください。
- 遊び終わった後、遊具・玩具などは元の場所に片付けてください。
- 保育所建物(トイレ)の利用はできません。
- 必ず、保護者が付き添ってください。
- 防犯及び安全上、利用中・利用後の園庭入り口の施錠(チェーンロック)をお願いします。

対象
就学前の
子どもと
その保護者等



問 御杖保育所 ☎0745-95-2480

★熱中症にご注意を★

5月は田植えや農作業が本格化し、外で過ごす時間が長くなる季節です。まだ体が暑さに慣れていないこの時期は、実は熱中症が起こりやすく、高齢の方や子どもは特に注意が必要です。体調の変化に気づいたら無理をせず、早めに休むことが大切です。屋内でも気温が上がりやすく、知らないうちに体が熱をため込むことがあります。周りの方の様子にも気を配りながら、これからの季節を元気に過ごせるよう、日々の対策を心がけていきましょう。



＜熱中症を予防するポイント＞

1. こまめに水分補給をする：のどが渇く前に、少しずつ水分をとりましょう。
2. 汗を多くかいた時だけ、必要な分だけ塩分を補う：普段の食事ですでに塩分はとれています。汗を多くかいた時だけ、少し補う程度で大丈夫です。
3. 日差しを避ける工夫をする：帽子・タオル・日傘などで直射日光を防ぎ、長時間の作業は無理をしないようにしましょう。
4. 休憩をこまめにとる：木陰や風通しのよい場所で体を休め、体温をため込まないようにします。
5. 室内の温度管理をする：窓を開けて風を通したり、扇風機やエアコンを上手に使うことで快適な室温を保ちましょう。
6. 周りの人の様子にも気を配る：高齢の方や子どもは熱中症の影響を受けやすいので、声をかけ合いながら過ごすことが大切です。



おたふくかぜワクチン助成が始まりました



おたふくかぜは、無菌性髄膜炎、難聴、精巣炎など重篤な合併症を起こすことがあり、乳幼児期に発症した場合の影響が大きい病気です。御杖村では、子どもたちが安心して健やかに成長できるよう、おたふくかぜワクチン（任意接種）の費用助成制度を開始しました。

- 対象** 満1歳から就学前のお子さん
- 助成内容** 1回上限 8,000円（1人2回まで）
- 申請方法** 接種後に領収書・母子健康手帳の写し（接種記録）を添えて助成申請をしてください。
- 申請期限** 接種した年度の3月31日まで

詳しくは保健福祉課（0745-95-2828）までお問い合わせください。

診療内容のお知らせ

整形外科の医師交代により木曜日が診療日となります。

診察時間

《午前診療》 9時～12時（受付は11時まで）
 《午後診療》 14時～16時（受付は16時まで）
 《発熱外来》内科診察のあるとき
 ※事前に電話で連絡下さい。

※診療所では予約制を導入しています。予約がない場合も受診はできますが、患者さんの待ち時間の短縮にもつながりますので、可能な方は事前の電話予約にご協力ください。

※健康診断について
 就職等で必要になる健康診断については、事前のご予約をお願いします。

○…関岡先生(内科) ◎(代診)…赤羽先生(内科) □…角能先生(整形外科)					
	月	火	水	木	金
午前	○	◎(代診)	○	○□	○
午後	○	○	往診等	○	往診等
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 その他、都合により休診となる場合がありますがご了承下さい。				
投薬	投薬の受付、お渡しは診察時間内をお願いします。 ※患者様への適正な処方のため医師、看護師の在勤が必要となります。ご理解いただきますようお願いいたします。				
	月曜日	9:00～16:00			
	火曜日	9:00～16:00			
	水曜日	9:00～12:00	※午後往診		
	木曜日	9:00～16:00			
	金曜日	9:00～12:00	※午後往診		



御杖村国民健康保険診療所 ☎0745-95-6010

在宅で生活されている高齢者向けのサービスのご案内



一般介護予防事業

概ね65歳以上の高齢者等が利用できる一般介護予防事業の一覧表です。

生活機能評価事業	基本チェックリスト等による心身の機能のチェックを行います。	対象者：65歳以上の高齢者 費用：なし
地域リハビリテーション活動支援事業	通所・訪問・地域ケア会議等の場へ向けてリハビリ専門職等による助言を促す取組	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
脳の健康教室	認知症予防を目的とした住民主体の交流事業	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
いきいき百歳体操	身近な地域で週に1回以上行う筋力運動	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
筋力アップ教室	要支援・要介護にならないための運動機能の向上等	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
元気にしとる会	介護予防を目的とした地域拠点活動	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
生活支援サポーター事業	30分程度のちょっとした家事援助（掃除・洗濯・ゴミ出し等）や話し相手・日々の安否確認など	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：30分100円 （サポーター1人あたり）

高齢者在宅福祉事業

介護保険以外の生活支援が必要な方に対する在宅高齢者福祉サービス一覧です。

生きがいデイサービス	生活指導、日常動作訓練、趣味活動など	対象者：概ね65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない高齢者 費用：なし
安否型緊急通報システム事業	通報装置を貸与、緊急時の対応、定期的な安否確認、健康相談等	対象者：概ね65歳以上の単身者又は高齢者のみの世帯 費用：固定型：月額300円（税別）
紙おむつ等購入費給付事業	紙おむつ等の介護用品の購入費を給付	対象者：在宅で、要介護1以上と判定された方のうち、常時紙おむつ等を必要とする方 助成額：月額5,000円を限度に給付
配食サービス	事業者が調理したお弁当を配達	対象者：概ね65歳以上の傷病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な単身又は高齢者世帯 費用：1食500円
生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の教養講座および生きがい講座等の開催（編み物・囲碁将棋・健康麻雀）	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし
高齢者食生活改善事業	高齢者の食生活において必要な注意事項とその対策に関する教室等の開催	対象者：概ね65歳以上の高齢者 費用：なし

詳しい内容につきましては、保健福祉課（95-2828）までご相談ください！

保健福祉課 「エンジョイ!脳トレ教室」体験会の実施について

この教室は、公文教育研究会のプログラムを活用し、週1回30分程度、簡単な「読み書き」「計算」の教材学習・磁石すうじ盤・コミュニケーションを行うことにより、脳の健康づくりをはかります。今回は、体験会用教材を使い、実際に脳トレ教室を体験できる機会となっております。



内容	読み書き・簡単な計算の学習を行いません。	費用	無料
対象者	65歳以上の住民の方で毎週1回教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能な方	持ち物	筆記用具
定員	20名 ※定員を超えた場合は抽選になります。	申込方法	電話又はFAXに氏名・電話番号を記入して下記へお申し込みください。
体験会実施日	令和8年6月16日(火) 13:30~14:00	申込締切	6月12日(金)
会場	御杖村保健センター	申込先	保健福祉課 TEL (0745) 95-2828 FAX (0745) 95-6011

御杖村ケアハウス及びデイサービスセンター 新指定管理者との協定締結

令和9年3月31日、現指定管理者の指定期間終了に伴い、令和7年11月より、指定管理者の公募を行った結果、「社会福祉法人 天王福祉会」を優先交渉権者と選定し、議会の承認を経て、令和8年3月25日、基本協定を締結いたしました。

令和9年4月1日より、「社会福祉法人 天王福祉会」に運営をお願いすることとなります。

- 指定管理者:社会福祉法人 天王福祉会
- 指定期間:令和9年4月1日~令和12年3月31日(3年間)

※なお、指定管理者が変更となりましても、施設利用の詳細等につきましては、今までと変わりありません。

「大阪経済大学との 包括連携協力に関する 協定」を締結しました。

3月13日(金)「御杖村と大阪経済大学との包括連携協力に関する協定」を締結しました。

この協定締結により御杖村、及び地域が抱える諸課題について大阪経済大学の協力をいただきながら取り組んでいきます。



大阪経済大学 山本公平 教授(右)・伊藤村長(左)

「ふれあい日帰りツアー」参加者募集について

御杖村社会福祉協議会から令和8年度マイクロバスで行く日帰りツアー第1弾のお知らせです。
村外へお出かけをしてお食事会を通じて交流をして頂ければと考えております。つきましては、参加希望者は、下記の詳細をご確認いただき社協までご連絡ください。

なお、応募者多数の場合は「初めて参加される方」、「前回参加者多数で断った方」、「前回の参加から期間が空いている方」を優先とさせていただきます。

日 程 令和8年6月16日（火） 11：30～14：30（予定）

定 員 マイクロバスの乗車人数の都合上15名までとします。

申込み方法 社協（0745-95-2522）までご連絡ください。
受付は5月7日（木）～21日（木）
9：00～17：00まで（土日を除く）
※多数の申込みがあった場合は抽選といたします。

参加費 1,000円 当日に集金いたします。
出来るだけおつりの無いようご準備の程お願い致します。

内 容 交流（お食事等） 天理方面を予定

対象者 以下の条件に該当する方
①御杖村に住所があり、65歳以上で日中独居あるいは高齢夫婦のみになる世帯
②原則、車の乗降や自宅付近から会場までの移動が自立している方

案 内 参加者に改めて当日の乗車時間・場所・スケジュールなど詳細を記載した「旅のしおり」を送付いたします。



善意銀行だより

令和7年4月から令和8年3月までの間に、御杖村善意銀行へ次の方々から金銭の預託がありました。（敬称略）

- 【神 末】 姫沙羅、西村 アサヨ、辻本 文哉、寺前 秀樹、菊山 玄男
竹村 浩紀、寺前 すみれ、坂口 明男、廣口 俊之、三六会（同窓会）
- 【菅 野】 谷尾 至啓
- 【土屋原】 掛川 貴佐恵、高山 直樹
- 【桃 俣】 奥田 耕一
- 【村 外】 西村 茂、森脇 毅、木之本 文也

預託下さいました皆様のご厚意に
感謝いたしますと共に、
紙上をもって厚くお礼申し上げます。



日本赤十字社「会費（募金）」のご協力を！

毎年5月の「赤十字運動月間」を中心に、組長さんの協力を得て募金（一世帯500円）にお伺いいたします。（菅野区、土屋原区、桃俣区は区より一括でご協力頂きます。）

皆様からお寄せいただいた会費（募金）は、地震や大型台風などの災害による救護活動や被災者支援をはじめ国際活動、青少年赤十字活動、血液事業（献血）等様々な赤十字活動に取り組むために役立てられています。

今年も赤十字の目的に賛同し、村民の皆様方からの温かい善意をお寄せ頂きますようよろしくお願いいたします。

日本赤十字社奈良県支部 御杖村分区



保育所だより



卒園式

3月25日（水）、一回り大きく成長した園児6名が卒園を迎えました。園で過ごした思い出や感謝の気持ちを大きな声で発表すると、成長した我が子の姿に感動し、保護者は目頭を押さえていました。きらきらと輝いた目で卒園証書を授与された子どもたちは、4月から新たなステージへと羽ばたきました。



入園式

4月6日（月）、令和8年度の入園式が行われ、園児5名が入園しました。子どもたちの夢と希望に満ちあふれる新しい生活がスタートしました。



教職員の人事異動

【御杖小学校】

退職 玉森 徹
離任 福西 穂高(御杖村教育委員会指導主事へ)
着任 森脇 克典(菟田野小学校より)
中谷 寿(明日香幼稚園より)
胡内 彩乃(新規採用)

【御杖中学校】

退職 篠田 隆
着任 堀井 崇晴(榛原小学校より)
吉岡 佳音(榛原中学校より)
山本 伸治(県教科共同配置事業による)



てんいち先生



春の交通安全県民運動

～交通事故のない安全・安心な地域の実現を目指して～

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、春の交通安全県民運動が実施されました。

8日(水)には、桜井・宇陀・東吉野交通対策協議会と桜井警察署が協働して結成した「交通安全キャラバン隊」が、隊長に任命された県警マスコットキャラクター「ナポくん」とともに、管内の2市3村の主要道路を啓発走行しました。

また同日、本村においても役場庁舎前で「ナポくん」から伊藤村長へ交通安全メッセージが伝達され、啓発物品が贈呈されるなど、交通事故のない安全・安心な地域の実現を目指す気運を高めました。



交通安全メッセージ

1. 子供を始めとする歩行者の安全を確保すること
2. 横断歩行者の保護と安全運転意識の向上
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
4. 自転車のヘルメット着用推進、自転車安全運転利用五則の遵守

以上を心掛けていただき、交通事故のない安全・安心な地域の実現を目指しましょう。

令和8年4月8日
奈良県警察マスコットキャラクター ナポくん

みんなの掲示板

グラウンドゴルフ練習日のお知らせ

練習日：毎週月・金曜日(7、8月、12～2月休み)

時間：午後1時～

場所：土屋原グラウンド

問合せ先 津坂 勉

電話番号 090-2196-6134

※道具は用意
しております



「みんなの掲示板」へ

記事を掲載してみませんか?

詳しくは御杖村ホームページを

ご覧ください。

問 総務課 ☎0745-95-2001



駐在所だより

桜井警察署

☎0744-46-0110

令和8年
5
月号

こいつら、全員
二セ警察官やで!!

こんな奴らにだまされないために

奈良県警察安全・安心アプリ **ナポリス**

365日、リアルタイムに最新情報が届きます!

大切な家族やお金を守りましょう!

(公財) 奈良県防犯協会 奈良県警察

- ① 口座のお金を調査するので、指定する口座にお金を振り込んでください。
- ② LINEのビデオ通話で取り調べをします。
- ③ この捜査のことを誰かに言えば、逮捕する!

ちょっと待って!!

それ、二セ警察官詐欺!!

本物の警察官は、こんなこと**絶対に**言いません



アプリのインストールはこちらから⇒

※アプリは無料ですが別途通信料がかかります



5月は「自転車月間」です

令和8年4月1日から

自転車の青切符

が導入されました。

主な反則行為と反則金

対象：16歳以上

ながら運転 12,000円	信号無視 6,000円	一時不停止 5,000円
遮断踏切入り 7,000円	二人乗り 3,000円	イヤホン等を使用 5,000円

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



みんなで止めよう! 国際番号からの詐欺電話!



海外から詐欺の電話はかかってくる!

固定電話は国際電話を無償休止!

携帯電話は『警察庁推奨アプリ』で対策!

☎ 0120-210-364

詐欺対策 by NTTタウンページ

オペレーター案内(平日:9:00~17:00/通話料無料)

自動音声案内(平日・土日祝24時間/通話料無料)

＼コチラの二次元コードから／

WEBでの申込もできます!

簡単!オススメ!



詐欺バスター Lite



TREND

インストールは警察庁HPから



姫石の湯



営業時間

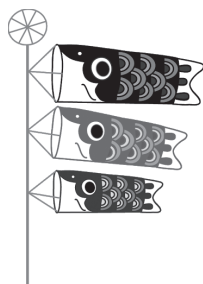
11:00~20:00
(19:30受付終了)

☎0745-95-2641
音声ガイダンス「2」を選択してください。

5月5日(火)お子様向け
イベントのお知らせ

◎ご入浴されたお子様に、お菓子をプレゼントします。
また、お子様向けの企画も検討中です。

ゴールデンウィークは姫石の湯でお楽しみください。



特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日
毎月大変ご好評をいただいております特別風呂!

今月は「端午の湯」をご用意しています。

江戸時代、端午の節句には菖蒲湯に入ることが習慣とな

り、菖蒲は昔から病邪を払う薬草だと考えられていました。菖蒲エキス(保湿成分)配合。



「道の駅カード」販売中!

道の駅では、「道の駅カード」や道の駅グッズを販売しております。
皆様も集めてみませんか?
お買い求めは「姫石の湯」フロントにて!



1枚: 200円 (税込)

ゴールデンウィーク中の営業について

今年のゴールデンウィークの営業は左記のとおりです。

- 5月1日(金) 通常営業
- 2日(土) 通常営業
- 3日(日) 通常営業
- 4日(月) 通常営業
- 5日(火) 特別営業
- 6日(水) 通常営業
- 7日(木) 振替休業
- 8日(金) 通常営業

帰省のご家族様、お友達お揃いで、また農繁期で田植後のお疲れをいやしに、そして汗を流しにぜひ姫石の湯へお越しください。

街道市場みつえも同様の営業・休業となります。



温泉カレンダー 5月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(金)	木風呂	石風呂	
2(土)	石風呂	木風呂	
3(日)	木風呂	石風呂	
4(月)	石風呂	木風呂	●
5(火)	木風呂	石風呂	※特別営業※
6(水)	石風呂	木風呂	◇整体
7(木)	木風呂	石風呂	振替休業
8(金)	石風呂	木風呂	
9(土)	木風呂	石風呂	整体
10(日)	石風呂	木風呂	●
11(月)	木風呂	石風呂	◇整体
12(火)	石風呂	木風呂	定休日
13(水)	木風呂	石風呂	◇
14(木)	石風呂	木風呂	◎整体
15(金)	木風呂	石風呂	
16(土)	石風呂	木風呂	整体
17(日)	木風呂	石風呂	やまと姫マラソン
18(月)	石風呂	木風呂	●
19(火)	木風呂	石風呂	定休日
20(水)	石風呂	木風呂	◇整体
21(木)	木風呂	石風呂	◎整体
22(金)	石風呂	木風呂	
23(土)	木風呂	石風呂	整体
24(日)	石風呂	木風呂	
25(月)	木風呂	石風呂	●
26(火)	石風呂	木風呂	定休日
27(水)	木風呂	石風呂	◇「風呂の日」
28(木)	石風呂	木風呂	◎整体
29(金)	木風呂	石風呂	
30(土)	石風呂	木風呂	整体
31(日)	木風呂	石風呂	

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー ※予定は告知なく変更になる場合があります。
※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641

NEWS 1

医師着任のあいさつ

御杖村のみなさま、はじめまして。2026年度より御杖村国民健康保険診療所の所長に就任いたしました、関岡叙衣（せきおか じょい）と申します。私は自治医科大学を卒業後、県内の病院での研修や研鑽を経て、この度、縁あって美しい自然に囲まれた御杖村に赴任いたしました。私の名前は少し特徴的で、よく驚かれることがあります。「叙衣」と書いて「じょい」と読みます。名付けた父が、私が生まれたときに英語に没頭していたようで、「喜び (joy)」という意味と、当時の映画の主人公の名前にちなんでつけてくれました。この名前に導かれるように、こうして「女医 (じょい)」として皆さまの前に立てることを、私自身とても光栄に感じております。今回の赴任にあたっては、私一人ではなく、生後2ヶ月の子供と両親も一緒に、家族全員で御杖村に引っ越しまいりました。私自身もこの村の住民の一人として、皆さまと同じ空気を吸い、この地で生活を共にできることを心から嬉しく思っています。診療所の所長として、村の皆さまが住み慣れたこの地で安心して健やかに暮らしていけるよう、健康の守り手としての責任を果たしていく所存です。お体の悩みはもちろん、介護のことやちょっとした体調の不安など、どんなに些細なことでも構いません。まずは気軽に診療所へご相談ください。御杖村の皆さまに寄り添い、村の健康を全力で支えてまいります。まだまだ若輩者ではございますが、精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



NEWS 2

地域おこし協力隊の任期を終えて・・・

木村 行秀

「山に道をつけ、間伐した木を搬出し生計をたてる」

令和8年3月31日付けで無事に地域おこし協力隊の任期を終えることができました。

3年前、チェーンソーも触ったことがない私が漠然と思い描いていた事が実現でき、今そのスタートラインに立っているのは、辛抱強く見守ってくださった役場の方々、私達家族を受け入れてくださった地域の方々、何も分からない自分に林業で生きていく術を教えてくださいました諸先輩方、危険な現場で一緒に汗を流した仲間のおかげです。本当にありがとうございます。

林業は山林からの恵みを活かすとともにその多面的機能を守り維持していく産業です。

新型コロナウイルスをきっかけとした生活様式の変革、世界情勢の変化による原料供給不足等により自然エネルギーへの転換が一層進むとともに、山林を活かし守り育てていく林業はより重要な産業になっていくと思われま。また人の手で作られた人工林は人の手で守り維持し、もしくは自然へ還していく手助けをすべきだと思います。自然を五感で感じ、自然の理を理解し、自然に寄り添う事に喜びを感じられる仕事は決してA1に取って代わられるものではなく、林業は倫業（人が修め守るべき道）であると私は考えております。

これからもこの御杖村で「循環」の一部となるような暮らしを続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

